

第97回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要について

本年6月23日開催の第97回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要を、以下の通りご報告致します。

1. 定時株主総会実施概要

開催日	2021年6月23日
開催場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ 鶴の間
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時09分
出席株主数	119名（昨年162名）

2. 議事

代表取締役社長橋本英二が議長に就任した上で、開会宣言を行い、決議に必要な定足数を満たしている旨の報告を行った後、議長の指名を受けた常任監査等委員の松野正人が監査報告を行いました。

その後、議長から、報告事項については招集御通知及びインターネット上の当社ウェブサイトに記載・掲載のとおりである旨を報告した上で、今後の当社の経営課題と取組み方針を説明致しました(その内容については、「第97回定時株主総会「今後の当社の経営課題と取組み方針」について」及び「動画: 第97回定時株主総会「今後の当社の経営課題と取組み方針」について」をご参照ください。)

次に、議長が議案(第1号議案及び第2号議案)を上程し、各議案について説明致しました。

議案の説明終了後、事前に株主様から送付された質問書に記載された事項のうち、株主様の審議・判断に資する事項として、いわゆる韓国人元徴用工の問題について、2018年10月30日に韓国大法院により当社敗訴の判決が下され、その後、当社が保有する韓国の会社の株式の一部が差し押さえを受けており、2018年の韓国の大法院判決以降の一連の韓国司法判断は、日韓請求権協定及び日本における最高裁判決にも反するもので、極めて遺憾である旨、当社としては、日韓両国政府による外交交渉の状況等も踏まえ、引き続き適切に対応していく旨を説明しました。

続いて、報告事項及び全ての議案についてのご質問、動議、ご意見を受け付け、ご質問に対して議長及び担当役員から答弁を行いました(その概要については、後述の通りです。)。また、1名の株主様より、第1号議案に対する修正動議が提出されました。

以上の後、各議案の採決を行い、全議案可決(第1号議案に対する修正動議は否決)となりました。



最後に、議長から閉会宣言があり、本総会は終了致しました。なお、その後、第2号議案で承認された、新任取締役の紹介を行いました。

3. 株主様との質疑応答及び議案修正動議の概要

1) コンプライアンス体制・運用について

【回答】

当社は、信用、信頼を大切にしているグループであり続けるという経営理念の下、コンプライアンス体制の整備に万全を期しております。具体的には、第一に、各部門長は自部門及び主管するグループ会社のコンプライアンスの徹底を図り、法令遵守の状況について報告を求めるとともに、法令違反のおそれがある事案につきましては、内部統制・監査部長に報告することとしております。第二に、内部統制・監査部長は、各部門並びにグループ会社の法令及び規程遵守状況を把握、評価するとともに、必要な措置を講じ、それらの状況をリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。第三に、社員は法令及び規程遵守義務を負い、違反がある場合には、就業規則に則り懲戒処分を受けることとなります。第四に、当社グループの社員等からの通報を受け付ける内部通報制度を設置しております。第五に、当社は、法令、規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成、配付等により、社員に対するコンプライアンス教育を実施しております。

今般、当社の東日本製鉄所鹿島地区におきまして、中途採用に従事しておりました元社員が、当社のルールに反しまして、入社予定の方と私的なやり取り、面会を行うなど、不適切な行動を取っていたことが判明いたしました。このような事態に至ったことにつきまして、深くおわびを申し上げます。

当社は、今回の事態を重く受け止め、当該社員に厳正な処分を実施いたしました。今回の事案は、信用、信頼を大切にしている当社にとって決してあってはならないことであり、二度とこのような事態を発生させないよう、再発防止策を徹底してまいります。

2) 監査法人の起用・報酬について

【回答】

監査報酬には、監査証明業務に係るものと非監査証明業務に係るものがあり、会計監査人の報酬等の額についてはグループ会社も含めて、合計10億円強となっております。

報酬等の額は、会計監査人が策定した監査計画に基づき、見積りの監査所要時間等を基礎に決定しており、当社の監査等委員会による同意を得ております。

当社としては、日本を代表し、国際的にも著名なKPMGグループであることも踏まえ、信頼して、有限責任あずさ監査法人に監査を依頼しております。

3) いわゆる韓国人元徴用工の問題に関する当社の対応について

【回答】

本件の概要及び対応等の考え方については、先ほど御説明したとおりであり(上記2参照)、引き続き適切に対応してまいります。

4) 当社における環境対策について

【回答】

当社は、ばいじん・粉じん等の排出量に関して法律の基準を上回る基準を設定し、継続的にその基準を満たしております。具体的対策として、石炭ヤードへの防風ネットの設置、その他の発じん箇所の集じん強化などを実施しており、当社としては、今後とも地域の環境保全のために、効果的な降下ばいじん対策に引き続き努めてまいりたいと考えております。

5) 第1号議案に対する修正動議について

【動議の内容】

1名の株主様より、第1号議案における当社普通株式一株あたり10円の配当を5円に減額し、その差額を元徴用工強制動員被害者への補償等に回す旨の修正動議が提出されました。なお、上述の通り、この修正動議は否決されました。

6) ゼロカーボン・スチールの取り組みについて

【回答】

本取り組みについては、まだ不確実性の高い部分もあり、技術開発を経て、具体的新生産プロセスに移行した際のコストアップ、製品価格への転嫁、税制面での支援等、今後の検討事項が多くあります。ただし、既に世界大手鉄鋼メーカーの中では、ゼロカーボン・スチールへの開発競争がスタートしており、開発競争に遅れるとグローバルな事業展開に影響が生じることから、日本の製造業を支えていくためにも、当社としては、世界に先駆けてゼロカーボン・スチールの技術開発を行い、主導権が取れるようにしてまいりたいと思っております。CO₂の削減がどこまで達成できるか不透明な部分はありますが、当社として、現実的な生産プロセスが見いだせるように、まずは研究開発に努めてまいります。

7) インド事業について

【回答】

インドは、当社進出時の想定通り、鉄鋼需要の伸び率の高いマーケットになっています。コロナの影響もあり、経済活動は一時停滞しましたが、足元では、鉄鋼需要は再び増加に転じております。

また、インドでは、新しい土地を取得するのが難しいこともあり、新たな鉄鋼メーカーの参入も困難であることから、需給のバランスが崩れるリスクが小さいマーケットとなっております。インドの大手鉄鋼メーカーの収益は好調であり、当社のインド事業につきましても、初年度から大きな収益貢献ができております。

8) 今後の収益見通しについて

【回答】

2021年度は4,500億円の連結事業利益見込みを公表しておりますが、これを達成したいと考えております。その収益を牽引する、当社国内製鉄事業については、限界利益総額と固



定費総額をバランスさせるため、まずはマーケット環境が悪い中、固定費総額を引き下げてまいりました。今後は製品の高度化を図り、中国等の需給の影響を受けにくい製品の割合を高めていくことを考えています。

また、紐付き価格の是正は、足元で取り組んでいますが、まだ満足のいくものではなく、引き続き取り組んでまいります。

9)原料価格について

【回答】

鉄鉱石価格が200ドルを超える大変異常な状況にあり、その背景には、世界の鉄鉱石の7割を購入している中国高炉メーカーの生産レベルが高いことに加え、一部には投機の影響も挙げられます。世界共通のコストアップであり、お客様にご理解いただき、十分な鋼材供給のために、鉄鉱石価格の高騰を踏まえた鋼材価格への転嫁に取り組んでまいります。

以 上